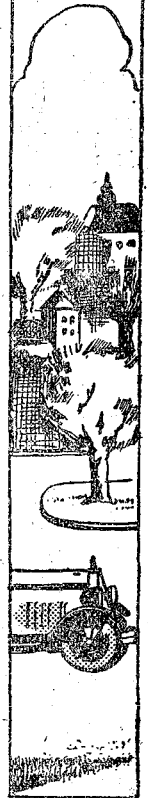


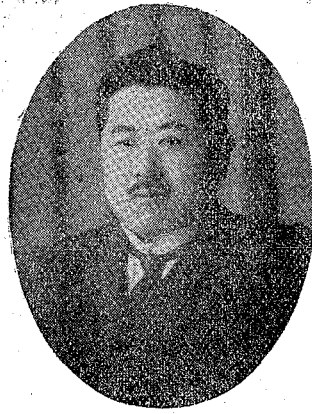
説苑



歴代内務土木局長と其時代 (十二)

——長岡隆一郎氏——

清水生



を拾ひ讀みしてみると、氏の役人生活二十五年を語る半生

中央公論社が
昭和十四年二月
に發刊した「官
僚二十五年」と

いふ書物の著者
は長岡隆一郎氏
である。此書物

の記録ではあるが鹿爪らしい役人が丸腰となつて赤裸に語
つてゐることが面白しろいと思ふたのであつた。その内に
氏が土木局長時代のことを書いてあるが夫れによると、

土木局長就任間もなく當時の大藏大臣井上準之助氏か
ら呼びつけられて、大震災の爲に國庫の收入は減する
し、復興豫算のため歳出は増加するし、何とも豫算の編
成に苦しんで居る、君の方の繼續費を之だけ削減繰延し
て呉れとの命令的交渉である。随分無理な査定であると

思つた。當時事情を考へれば一局の利害に拘泥して居るべき時ではない、數時間の折衝の結果、私は土木費の大正十二年度二割五分、大正十三年度一割八分の削減繰延を承諾してしまつた、土木局内の不平と非難とは新任局長の身邊に蝟集して來たが、私は何所に風が吹くかと云ふ態度でヂツト辛抱して居た。

と長岡氏は先づこのやうに述べてゐるが、これは多分前土木局長長谷川久一氏が石川縣知事に轉任して土木局長の椅子を去つた、後を受けて長岡氏が土木局長に就任した、大正十二年十月廿五日以後間もないときのことであらう。引繼ぎ氏は土木局長時代に付て。

困つたのは、濱口藏相が一枚看板の緊縮政策を眞正面に掲げて土木費の根本的削減を迫つて來た事である、私は從來の土木費の計上に就て決して缺陷なしとは申上げぬ、素人が考へても技術者から見ても、必要に應じて少數の港灣河川を造築し改修し、それが終つてから順次其機械器具及技術者を他に移して、段々に仕事を片付けて

行く方が經濟的である事は議論の餘地のないところであらう、ところが議會政治の下に於ては、さう云ふ理想的の計畫は成立たない、仕事を各府縣に分配して、府縣民の満足を求めなければならぬ、當時改修に着手した河川の數は三十六に及んで居たと記憶する。

元來土木工事や建築工事には、恰も船舶に經濟速力と云ふものがある如く、經濟工程と云ふものがある、餘り工事を急ぐと金がかかるのと同様、餘り工事を遅らせても又非常に不經濟になる、其典型とも云ふべきは帝國議會議事堂の建築工事であらう、從來無暗に間口ばかり擴げて完成年度を長くしたのは確かに不經濟な豫算の組方である、此點に就ては土木局にも責任があると思ふ。土木局長として私は憤慨したのは、從來河川、港灣道路等の土木費は政友會が黨務擴張の爲に之を利用し之を悪用して居たのであるから、之に大削減を加へる必要があると云ふ聲が起つた事である、私は政友會が黨勢擴張の爲に土木工事を利用したか悪用したかそれは知らぬ、然し

利用し悪用した事ありとするも、夫は土木局の關知せざるところであるのみならず、見方に依つては、夫れだけ土木工事が地方の利害に密接の關係があるからであるとも云へる、坊主が憎くけりや袈裟まで憎いと云ふ事がある、政友會が坊主であるかどうかは知らぬが、土木工事は確かに袈裟である殊に土木費は井上藏相時代大打撃を受けてゐるので此上の削減繰延は土木費の全體を意味するに外ならない、之は一步も退く事が出来ないといふ決心した。

と書いてゐるが、當時世上から特許内閣である、殿様内閣であると唱へられて非難轟々であつた。清浦内閣が政友會憲政會革新俱樂部の三派聯合の力によつて崩壊した。其後を受けて加藤高明伯を主班とする所謂護憲三派内閣の太藏大臣であつた。濱口雄幸氏の極端なる財政緊縮方針の餘波を受けて土木局の豫算も亦大削減の苦難に遭遇せんとしたときのことである。夫れ等に付て當時の様様を尋ね亦氏の意見を聞くのも、畢竟氏が土木局時代の状況を一層詳らかになると思ひ筆者は凧らし吹く或る日、世田ヶ谷區成城町

なる氏の邸を訪ふたのであつた。氏の邸は小田急成城學園前驛で下車して約二、三町の所にある。純洋館建の邸宅で玄關にて取次の一婦人に刺を通じて面會を求めたら間もなく二階の應接間に通された。女中の運んでくれた茶を飲みつつ待つこと、暫時にして、氏は和服姿で微笑を帯びて筆者と對面した。筆者は先づ初對面の挨拶をしてから來意を告げて氏の土木局長時代の感想とでもいふようか回顧談とでもいふようか聞いてみた。前に書いたのと多少重複する所があるのは斷つて置く。

僕の土木局長時代はあの堀田君時代のはなやかな時と違つて徹頭徹尾消極の時代であつた。——換言すれば防禦時代と云つてもよいのである。夫れはあの關東大震災のため當時井上藏相に呼ばれて數時間折衝の結果土木費は約二割五分程削減繰延を餘儀なくせられた有様であつたのに拘らず、亦加藤内閣で濱口藏相のあの財政緊縮方針のために第二回の大削減が迫つて來たことであつた。この時は僕は既に土木費は先に井上藏相時代に削減され

て一大打撃を受けてゐるので、この上の削減繰延は土木費の全滅を意味するに外ならないから斷然これを拒否するより仕方がないと固き決心したのであつた。當時土木局内には港灣課長には松本學、河川課長には吉村哲三、道路課は伊藤武彦、庶課長は丹羽七郎と云つたやうな諸氏の顔觸れで何れも壯年意氣の盛んな人々であつたから、この上土木費の削減繰延には斷じて應じられないと、課長會議の席上で強固に主張して、若しどうしても削減繰延等をする事になれば吾々一同は辭表を提出するまでであると、一同は一身同體不退轉の悲壯なる決意をなすことになつたのである。

と氏は當時加藤内閣の下に濱口藏相がとつた、財政緊縮方針に關連して土木費との影響に付いて語つて更に言葉をつ

す。

僕はこの時分に憤慨したのは政友會が黨務擴張のために土木費を利用してゐるから、これに一大削減を加へなければならぬと云ふ議論が政府部内にあつたことであ

る。僕は當時政友會が黨務擴張のために土木工事を悪用したかどうかは知らんが若しこれを利用し悪用したことがありとするも、それは何等土木局の關知せざるところである。又見方によつては夫れだけ土木工事は地方民の利害關係に密接なる仕事であることが判るのである。況んやそれを黨派心に依つて削減繰延しやうといふが如きは以ての外であると感したのであつた。

斯様に氏は當時の感想を述べて後「その當時面白い事が起つた」とて。

當時福島縣の水沼橋の架橋に付ての話じやが、例の如き兩黨の争ひが生じた。それで陳情に來た與黨の某代議士に對して僕は技術上の見地に基き、公平と信ずる判斷を下すからと答へたので、其代議士は自然自黨に有利な地點に架橋さるゝものと早呑込をして安心して歸つて行つた。夫れで僕は三浦七郎と云ふ技師を呼んで君は何れの地點が何れの黨派の地盤であるかと云ふやうなことを一切眼中に置かないで、技術者として最も公平無私な考

へで調査して來給へと、出張を命じたのであつたが、その復命の結果は皮肉にも當時野黨の地盤の地方に架橋することになつた。これも僕を排斥する一因になつたように思ふ。

氏は笑ひながらかやうに筆者に語つたが。

一體土木の仕事——土木工事といふものは七、八分通りの進行の方は改修未着の時よりも却て危険である、その理由は港灣の修築工事でも防波堤工事にしても半ばにしてこれを中止したならば、人工の暗礁を港内に造るやうなもので危険極まりない。亦地方費を分擔せしめて工事を進捗しつゝある際に突然これを打切ると云ふが如きは莫大なる國費地方費を費して、却て各地に禍害を殘す事になる。當時の濱口案によつたら機械器具等約三千萬圓に値するものは全部赤錆となり、技師百五十人、技手五百人、熟練職工七千人土工八萬人は全然失業することになる。これは國策遂行の犠牲として己むを得ぬとしても僕等は當局として地方民の利害休戚上黙過するに忍び

ぬと云ふ譯で、當時突如として土木出張所長會議を召集して、若し大藏省案が實現すれば僕等以下全部の局員は總辭職を執行して内閣に泡ふかせてやらうと一同で申合せをしたやうなこともあつた。

と話しは、大分はずんで來たがこの事件の結末に付て氏は筆者の問ひに對して。

夫れから如何に折衝しても大藏省の態度は少しも緩和される模様はない。そこで僕はこの上は社會の輿論に訴へて勝敗を決するより外はないと決心して、大藏省の査定案を獨斷で各新聞紙に發表したのであつた。勿論官吏服務規律の違反ともなろうし、懲戒免職は覺悟の前でやつたことである。その結果は果して全國は蜂の巢を叩いたやうな騒ぎとなつた。陳情員は日々に何百人といふ位内務省や大藏省に押し寄せて來る。併し僕は涼しい顔でそれ見たことかと空嘯いて居たが、或る日江木書記官長「翼」から呼びに來たから行つて見ると「君は一體怪しからん」と酷く油を絞られたこともあつた。實際これ

は叱る方が尤もであつて僕が秘密を漏洩したのは目的のために手段を擇ばざる官吏にあるまじき振舞であつたからである。當時課長連の獻策によると若槻内務大臣は大

藏省育ちで内務行政には理解が乏しいから一度地方に引出して地方行政や土木工事等に就ての實際を見て貰つたならば幾分理解と同情が湧くであろうと云ふことであつた。その當時丁度北海道の小樽港が竣工したので、港灣の竣工式には内務大臣は臨席せらるる例になつて居ますからと、若槻内相を無理やり北海道に引張出して往復途中の驛々に地方民をかり出して河川、港灣、道路等々と陳情をなさしめたのであつた。各地方を見て内相の心境もこれから餘程變つたやうに思ふたが、官吏としては聊か常軌を逸したやり方であつたとも思ふてゐる。このやうなこと等があつて結局土木費の繼續事業は地方費分擔を繰上げて國費負擔を後年に繰下げて、完成年度には一年も繰延ばすことなく、凱歌は土木局に擧つたがこれ以來僕は内務省の憎れものになつてしまつた。然し面白い

ことには其後濱口藏相が内務大臣に轉任して來たが、内相となると土木費の豫算に付ては非常に熱心に奔走されたものぢや。

と氏は土木局長時代の苦心話や其他色々語られたが「もう一つ大藏省に僕は睨まれた」ことがあるとて。

あの關東の大震災で神奈川縣郡部の震災の被害は實に慘贍たる狀況であつた。當時縣廳の高田と云ふ土木課長が僕の所に来て橋梁道路は勿論堤防は破壊されて、何としても、一日も放任することは出来ない状態であるから、一刻も早く臨時縣會を開いて、災害復舊の豫算案を提出して、早速復舊工事に取りかゝらなければならんから、國庫補助はどの位見込んでよいかとのことであつた。そこで僕は先づ八割見當計上せよと大きつばに答へたので、縣では八割の國庫補助を豫算に組入れて縣會は大喜びで可決してしまつた。ところがこれが大藏省に知れると主計局は眞つ赤になつて怒つてしまつた。大藏次官から僕に即時大藏省に出頭せよと云つて來た。そこで

行つて見ると次官は頭に湯氣を立てて怒つて居る。全體八割補助などと云ふことは絶対に先例が無い。土木局長が大蔵省の同意をも得ずして、かゝる豫算を地方廳に組

ましたのは、越權の沙汰であるとかんかんに怒つて僕を叱りつけるのであつた。そこで僕は土木局長越權と云はれるならば例令御話の如く大蔵省の同意を得ても之も越權と云ふ理屈になると思ふ。豫算は帝國議會の協賛を経なければ成立せない。然し夫れ迄待つことは神奈川縣郡部の被害の事情が許さないから知事の責任に於て、歳入八割を國庫補助の見込として原案を提出したのである。

それが不適當であるならば大蔵省で勝手に削減されたらよい。其上は知事は歳入缺陷に付て萬全の策を講ずる外はありませんまいと、答へて置いたのであつた。この結果先んずれば人を制すと云ふ言葉の通り、既定事實は強いもので、主計局も濫々八割補助を認めたので、叱られて得をするよと云ふ結果になつたのであつた。復興局の直木倫太郎氏は温厚な人であつたから、こんな亂暴の手をせ

なかつたために結局復興局主管の横濱市の復舊費の國庫補助は郡部に比して、遙かに低率となつて、横濱市に大不平が起つたと後で聞いたこともあつた。

僕の土木局長時代にもう一つ憎まれた話しを序いでにするが、この話しは山本内閣の後を受けて成立した、清浦内閣の時代であつたが、問題は河川の流水を引用する許可を受けたる者に對しては、府縣が使用料を徴收し得ることは河川法第四十二條に明記するところであつて、

亦これを常識で考へて見ても天然資源たる水流を利用する事によつて巨利を占めて居る。水力電氣會社が、河川の水防管理の責に任じて居る。府縣に相當の使用料を納付することは當然過ぎる程當然のことである。然し何分にも當時は自由主義の全盛時代であるから、動力に課税することは怪しからんと云ふ説が世上を風靡してゐた際であるのに、遞信省が府縣知事に對して水利使用料を課する場合には遞信大臣の認可を受くべしと云ふ訓令を出した爲に、水電會社が鼻息が荒くなつて各地方では府縣

と會社との紛争が續出する有様であつた。當時遞信省の電氣局長であつた、中西氏は話のよく解る立派な人であつたので、僕は同氏と相談の上大體兩省とも河川法の原則は之を認むることに一致したのであつた。唯だ各府縣毎に課税の標準が區々になることは困るから理論馬力を基礎として府縣の徴收し得る水利使用料の定率を定めて、それぞれ上司の決裁を得て兩局長の依命通牒を府縣に發送してしまつた。そこで水電側はいきり立つて來て名は陳情であるが、大電力會社の幹部連が僕の所に押し寄せて強談に及んで來た。僕は少々皮肉と思ふたが貴方達は非常に立腹のやうであるが、東京電燈からは電力會社が府縣に相當の水利使用料を納めるのは當然であるがただ府縣により其率を異にする爲に屢々面倒な紛争を起す何卒本省に於て適當なる水利使用料の標準を定めて頂きたいと云ふ陳情書が出て居ります。私はこの陳情書の御趣旨誠に御尤もだと思つたので中西君と直談して適當な率を定めて府縣に通牒を出したのですと答へたのであ

つた。而してこれは後で聞いたのであるが、我々は熱心に水利使用料に反對運動をして居るのに、東電が同業者にも相談もせず裏切の陳情書を出すとは怪からんと他の會社の幹部連は憤慨して神戸東電社長は衆怨の的となつたとの事であつた。それから數日經つて東電の重役が私のところ來てあの陳情書は取下げるから返して貰いたいとのことであつたが、僕は少々意地悪いやうであるが一旦官廳で收受簿に受付けた文書は理由なくして戻すことは出来ませんと、からかつてやつたところあとで上司から呼ばれて、君のやり方は少々辛辣過ぎると御眼玉を頂戴したことを今尙覺へてゐる。

と氏は呵々大笑されて更に言葉を次いで。

このかたき討ちでもあつたのであろう。その年の帝國經濟會議の交通部會で木土局攻撃の火の手が燃へあがつた。具體的問題としては當時遞信、内務兩省の共管となつて居た水利使用許可權を遞信省の單獨主管に移せと云ふのであつた。各電力會社を代表してこの説を強く論

じたのは某氏であつたが、その理由を聞くに要するに内務省がうるまいと云ふ一語に盡きてゐる。併しながら河川法第四十九條には河川の管理は内務大臣の主管であることを明記してある。河川は單に水力電氣會社の利益のためのみに存在してゐるものではないことは勿論な話で、例へば遞信省が發電のために水利使用を許可するとか、農林省が漁業のために魚梯の新造を許すとか、衛生局が上水道のために河水の使用を認可するとか、かう云ふ不統一の狀況に陥つたならば地方民の利害に密接な關係を有する河川の管理はどんな状態となるか、水制にせよ、沈床にせよ、ウエット、エンド、ドライが交る交る來ると云ふ事が保存上第一の禁物である。莫大な經費をかけて改修し、又は改修しつゝある河川の管理を水力電氣會社の利益のために無茶苦茶にすることは人道の許さないと云ふところであると、僕は激論したのであつた。そうしてその委員會の顔觸れを見ると業界關係者が過半数を占めてゐるやうな有様であつたが、僕は少し狡いやうで

あつたが關係者の縁故を辿つて利害を説き廻らせた。その結果業界にも話の解る人が多いので採決の委員會の日には形勢の逆轉と見て發起者自ら採決延期を申出たやうな有様であつたが、結局この問題はうやむやの間に葬られてしまつたのであつた。其翌日に至つて清浦内閣は倒れて帝國經濟會議も自然立消へになつてしまつたのである。

思へば當時は今日のやうに羽振りのよい官僚とは正反對で、當時の役人は實にみじめなものであつた。大會社大財閥となると僕等の如き小役人など全然眼中にはない。河川法や軌道法の規定に依つて當然許可を受けなければならぬのを知つてゐながら、勝手に設計して勝手に工事をして事後承諾を求めに來る。それでも初の内はもう工事が竣工したのですから御追認を願ひたいとか何とか云つて頭を下げて來るが、それでは駄目だと見ると黨人の力を籍りて高飛車に壓迫して來るやうな次第で、その時僕は自分の官界の前途は最早や長からずと覺悟をし

て居たので、憎まれ序でにと思ふて業者の横暴を押へたので遂に業界の憎悪の的となつてしまつた有様で、あんな融通の利かぬ木土局長は首を斬つてしまへと當時の業界の物が盛に僕の排斥運動をやつたものじや。

要するに僕の土木局長時代は前述したやうに、あの關東の大震災の餘波を受けて土木費は削減繰延されこれは已むを得ぬと思ふて承認すると、今度は濱口財政緊縮方針で再び土木費の一大削減や繰延を強要されたり、河川使用料の問題で業界から攻撃されたり、云はば徹頭徹尾終始防禦的立場に在つて土木局長時代は過ぎたやうなものであつた。

と氏は當時を追懐して筆者に語つたが、茲で一寸氏の略歴を書いて見ると。

氏は郷里は長崎縣舊大村藩であるが、氏の親父安平氏は若年の頃から深く造園に趣味を有し、自然の美造化の妙を求めて普く國內の風景地を跋渉したり、又は天下の名園を視察研究したり、更に多くの古書を涉獵して多年

研鑽工夫をして造園の術風景地修飾の意匠に於ては其技は實に神に入るものがあつた位に造園の大家であつた。

されば今日東京市の大小公園の築造史蹟名勝天然記念物等の保存及び街路樹の植栽等は概ね氏の尊父の多年の努力の賜物であると云つてもよい位である。氏はかような人を父として明治十七年一月十五日に東京市芝區に安平氏の長男として生れてゐる。明治四十年には高等文官試験に合格して翌年の四十一年に東京帝國大學法學部獨法科を卒業して清浦伯の添書に依つて、當時内務省の祕書官であつた水野鍊太郎氏に面會してその盡力に依つて内務省に入り、爾來果進して内務書記官となり、大正九年には内務監察官に、十一年には都市計畫局長に、同十二年には土木局長に、翌十三年には當時の内務次官湯淺倉平氏の推輓に依つて社會局長官となり、更に昭和四年六月に田中内閣の末期に警視總監となつたが、田中内閣の總辭職と共に職を辭して野に下り、同年勅選貴族院議員に勅選せられてゐるが、社會局長官時代には第十四回國際

勞働會議に政府代表委員となつて渡歐し、又その後も關東局長官ともなり、滿洲國の國務院總務長官ともなつたことがある。氏の夫人卯江子女史は嘗て山縣公の智囊として世に知られた平田東助伯の長女である。從四位勳二等は氏が現在賜つてゐる位階勳等である。

氏の性格に付ては初對面の筆者には克く熟知せず、從て批判の限りではないが、遇ふて見ると誠に磊落で障壁を設けずといつたやうな風がある。亦その何所かに弘毅のところがあつたと感じたのであるが、他面鋭敏であると共に頗る情熱の人で、必ずや部下に對して克くその面倒を見て難局は氏自からこれに當り、功は部下に歸するといつたやうなところがあると思ふたのである。これは氏の著「官僚二十五年」を讀んで見ても、これ等の氏の性格は克く現はれてゐると思ふのである。更ればこそ氏の土木局長時代に豫算は一大削減せられ繰延の已むなきの難局に遭遇して、氏自から削減繰延居士と稱していた位なるに拘らず、氏が社會局長官として土木局を去るに當つて、當時局員一同は非

常に氏の去るのを惜んだと云ふことを聞いたが、氏に對する部下の衆望が如何に厚かつたかがこれでも判明するのである。

氏は亦趣味といつたら別段これといふものを持たないやうである。筆者が趣味は如何ですかと尋ねたら「僕は趣味といつて何等ない、強して云ふならばこの頃は浪人して多少閑があるから家の廻りの空地で野菜作る位じや」と笑はれたが聞く處によると、讀書は趣味と云つてもよい位に讀書家であるらしい。氏の性格趣味等に付て氏を克く知る二三の某氏について見ても異口同音に、筆者の見た氏の性格を肯定するから、大體に於て間違ひはないと思ふてゐる。

長岡氏の土木局長に就任したのは山本權兵衛の内閣時代で、前任局長長谷川久一氏が石川縣知事に轉じた後を襲つて大正十二年十月二十五日であつた。時の内相は一代の俊傑後藤新平伯であつたが、當時の内務首脳部を調べて見ると塚本清治氏が女房役の次官である。潮惠之輔氏が地方局長、岡田忠彦氏が警保局長で過日不慮の災難に遇ふて歿し

た大海原重義氏が神社局長、山田準次郎氏が衛生局長といつたやうなところである。而して氏は山本内閣倒れて次の清浦内閣及びその次の加藤高明内閣の中途迄は土木局長の椅子にゐたのであるが、清浦内閣では内相水野鍊太郎氏に仕へ、次官としては井上孝哉氏であつて、同僚としては地方局長に最初は藤沼庄平氏、後半に川崎卓吉氏であり、警保局長には山本内閣時代の警保局長であつた。岡田忠彦氏が居居つてゐる、神社局長は佐上信一氏で衛生局長はやはり山本前内閣時代から居居はりの山田準次郎氏であつた。

清浦内閣が成立後僅かに四ヶ月餘にして全國に渦巻く憲政擁護の怒濤のために崩壊した後を受けて成立したのは、萬年野黨の領袖と云はれた加藤高明氏を主班とする所謂護憲三派の中立内閣であつた。この加藤内閣には若槻禮次郎氏が内相となつて、その下に湯淺倉平氏が次官、川崎卓吉氏が地方局長、岡田忠彦氏が三代内閣に仕へてやはり警保局長であり、亦神社局長の佐上信一氏も衛生局長の山田準次郎氏も加藤内閣には清浦内閣から引續き居居つてゐる。氏は

亦加藤内閣にも土木局長としてゐたのであるが、この内閣の半程の即ち大正十三年十二月十五日に柳切善次郎氏と代つて社會局長となつたのである。故に氏は土木局長時代は山本、清浦、加藤の三代内閣に就任したと云ふものその在職は約一年と二月間であるから任期は先づ短かつた方である。この間に前記の如く關東の大震災に依つて政府の財政緊縮のために、土木費は一大削減繰延に遇つては非常に苦んだのである。これをその一部の道路費に付て見ても大正十二年に於て六百七十五萬圓が五百六萬圓に制限せられ、更に同十三年度には四百二十五萬圓を三百萬圓に制限さるゝやうな有様で、從て治水、港灣等總ての土木費にも相當の制限を受けて土木局は受難時代であつた。更に濱口緊縮財政に依つて一層の削減繰延を強要さるやうな有様で、中々積極的に事業を進めて行くやうなことは絶対に不可能の時であつたから、氏が土木局長としての苦心はなみ大抵ではなかつたと想像するのである。夫れでも氏の土木局長時代には關東大震災の善後工事として、前任長谷

川局長から引續いた山積の事項は土木の各般に亘る焦眉の急を要するのであつたからこれを適宜に所理したのであつた。即ち横濱港の復舊工事を始めとして、利根川、渡良瀬川、荒川、多摩川、富士川の各河川流域應急工事夫れから相模、酒匂、早川、花水、多摩の各河川砂防復舊工事等多くの臨時復舊施設に力を盡してゐる。他方就任年度から着手せる小松島、鹿兒島、伏木の各港修築工事も亦以前からの計畫後を承けて施行し、其他の河川、港湾、砂防道路等の繼續工事にも經費の削減繰延を受けたと雖も多大の努力を傾注してゐる。北海道の小樽港は氏の局長時代に竣工してゐる。夫れから道路會議の官制は廢止されたのも氏の時代であつた。

氏の土木局長在任時代には大體このやうなことであるが、併し氏は比較的任期が短かつたのと、尙且屢々述べたやうに經費の削減繰延を承けた土木局としては所謂受難時代にこれだけのことをしたのは、確かに氏の手腕力量の然らしむるところと云ふて敢へて過言ではなからう。

情て多少ことは前後するかも知れぬが、氏と都市計畫のことを一寸と書いて見るに、大正十一年の秋の頃に加藤友三郎内閣は再度の地方長官の更迭を行つたのであつたが、その際都市計畫局長山縣治郎氏が石川縣知事に轉出したので、その後任に付ては局内で唯彼れの噂さがされてゐた。その時であつたが水野内相は突如として氏を内相官邸に招んだのであつた。氏は何事かと思ふて行つて見ると、水野内相は「君は山縣の後を受けて都市計畫局長になれ」とのことであつた。そこで氏は同局長となつたのであるが、當時の都市計畫局には多少面倒な問題があつた。夫れは第一に市街地建築法施行に關する民間の苦情である。其の當時のことを氏はかように述べてゐる。

凡そ如何なる法律でも官民共に其施行に慣れる迄は多少の摩擦は免れぬものである。殊に市街地建築物法規には實に綿密な技術的規定が多いので、建築出願者の側では一方ならぬ苦痛を感じたらしい。警察當局の方でも亦其處理に慣れないために許可に相當長い日數を要する、

法の施行地からは蜂の巢を叩いたやうに苦情が百出して、中には自分の金で自分の土地で家を造るのに何故に警察はやかましい干渉をするのかと云ひ出すものも出来てくる。上司からは何とか規定を緩和せんと到底収まりはつかんよと態度注意を受ける。市中の大工の棟梁達を集めて法規の講習會をやると云ふやうな次第で、此關係で私は棟梁連とは懇意になつたが、中には江戸子の極めでよい氣持を傳へてゐる實に愉快な連中があつて私は今に交際を續けてゐる。

と氏はお江戸堅氣の勇肌の棟梁連をほめて當時本所の松田鐵五郎君の如きは其代表的の人物であると云つてゐる。

次は史跡名勝天然記念物保存法との摩擦である。之は純然たる保存目的であるのに反して、都市計畫は時としては破壊作用を伴ふ。實際仕事の上に於ては妥協は仲々困難である。清盛塚移轉問題で神戸市の都市計畫が長い間行き悩んだ如きは其一例である。夫れから土木局から常に苛められたことである。元來都市計畫は長く土木局

の主管に屬して居た市區改正事業の發達したものであるから、之を獨立して一局となつて見ると土木局としては餘りよい氣持はせぬと見へて、恰も英本國が愛蘭土を見る如き態度で白眼視して居る。何分水道や道路の補助費を土木局で握つてゐるので對等になつて行くわけに行かないから、随分忍び難きを忍んで下手から折衝をするのであるが、當時土木局内には理窟の多い書記官が手ぐすねをひいて控へて居るので屢々酷い眼に遇はされた之に反して建築家側と局との關係は極めて圓滿であつた。帝大教授の佐野利器、内田祥三兩博士の如き表裏共に極めて親切に局の立場を支持して呉れた。就任と同時に佐野博士から聞かされたのは地域制度決定の急務と云ふ事であつた。何時迄も放任して置くと工場は地價の安い郊外へと建てられて。都市の住宅區域は工場に取り圍まれ、煤烟と悪臭と音響とに苦しめられて後に至つて拾集す可らざる状態に陥つてしまふ。一日も早く住宅、商業、工場等の區域を決定して豫め都市の混亂状態を防が

なくてはならぬと獨逸の「フランクフルト、アム、マイ

ン」の實例を擧げて説明して呉れた。勿論私もこれには氣付いて居たから市街地建築法にも之に關する立派な規定がある事であるから、東京都市計畫地方委員會の特別委員を督勵して市中の實地鑑査に取りかゝつた。結局比較的公平なる地域制の原案が出来上つたので、東京都市計畫地方委員會の議に附して、満場一致で可決して直ちに内閣に申請された。所が内閣の認可がもう一兩日で濟んで市報に告示さるゝと云ふ間に至つて、あの九月一日の大震災が起つて此案は復興院に引繼がれたが、其後の経過を見ると、都市計畫原案より少々改悪されて確定してしまつた。他の五大都市の地域案確定に就ては私は一々其地に出張して委員會を督勵して曲りなりにも地域案が確定した。

斯様に長岡氏は都市計畫に付いて氏が局長時代であつたことを述べてゐるが、筆者は土木局關係と當時都市計畫とは至大の關係交渉がその仕事の上にあつたから、特にこの

やうなことを書いたのである。

今度は話しを全然轉じるが、現在英國倫敦はあの獨逸の精銳なる飛行機によつて連日連夜に互つて間斷なく空襲空爆を受けてゐるのは、外電に依つて吾々の耳に入るのであるが、第一次歐洲大戰當時も亦倫敦は空襲を受けたのであつた。丁度その當時長岡氏は倫敦にゐたのであるが、氏はこれに關して「空襲下の倫敦」と題して當時の倫敦の模様を詳細に書いてゐるが、これを讀んで見ると今日の電撃下の倫敦と比較して第一次歐洲大戰當時の倫敦はこうであつたかと中々趣味深いものがある。夫れでその要所を抜萃轉載して見ると。

平時ならば人の羨む華やかな倫敦生活も「エア・レイド」に脅かされて居る。ホテルに泊らうとするが室はあるが、警察の許可を貰つて來なければ外人は泊める譯には行かぬと云ふ。眞夜中に道を聞き、警察署に辿り着き、宿直の警部から根掘り葉掘りの取調を受けて許可書を買ひホテルに歸つてベットに潜り込むと、電氣をつけ

ると容赦なく罰金をとられるとボーイから脅かされた。「エア・レイド」の際は地下鐵道に避難するのが安全である。空襲の晩に限りチューブは無賃である。何時迄もホテル住ひをして居るわけにも行かないので、ハムステッドのベルサイヅ・パーク驛の近い素人屋の一室を借りて住込んだ。早速警察署に出頭して詳細な申請書を出して、アイデンティ・ブツクを云ふ人別書を貰ふ。之を旅券と共に金より大事な忠兵衛さんである。其足で區役所に行つて、クーパー帳を貰ふ。このクーパーが無くれば肉も砂糖もバタも賣つて呉れない。料理屋の獻立にも品名の下にクーパー一枚とか半枚とか書いてあつて、之を給仕に渡さなければ皿を運んで呉れない實に不便極まる生活である。

と書いてゐるが、今日吾々東京市民の切符制度で砂糖やマツチや木炭や其他を購入するとは多少違つてゐるが、既に第一次歐洲大戰當時倫敦市民が肉を買うにも、料理店で食事するにも一々クーパーの制度でやつてゐたかと思へば、

茲に何等からの参考になることが見出されるやうな氣がするのである。

當時西部戰線の狀況は餘り面白からず、敗報日々になると云ふ有様であつたが、英國人の態度はあわてず、騒がず實に悠然と落付き拂つて居る。ウエイト・エンド・シー最後の勝利は我方に在り等と傲語して居る。暗黒下の倫敦でも芝居は每晚満員である。役所を訪ねても午後御茶の時間には誰も席に居らぬし、退廳時間は嚴格に勵行せられて居る。夏になると役人は所定の暑中休暇を貰つて交る交る旅行に出かける。我々日本人の眼からは如何にも緊張を缺いて居るやうに見へるけれども、褒めて申せば之れこそ、流石は大國民の態度であつて、此の餘裕があつたからこそあの長期の大戦に勝てたと云ふ事も出來よう。交戦各國共激戦の最中に時々將兵に休暇を與へて第一線から故郷に歸省させる我々の眼からは吞氣千萬の様に見えたけれども、之も次のジエネレーションを絶えさせぬ爲めの當局の深謀熟慮の結果であつたそう

である。

汽車の中でも公園のロハ臺でも澤山の傷兵に出會はしたが、手の無いもの、足の無いもの、片眼の無いものなど、何れも呑氣千萬の顔つきで我々異邦人に戦争の手柄話など話しかけて愉々快々たる表情である。残る人生に起り得べき不幸なる運命を取越苦勞して陰鬱な顔をして居るものなどは殆ど見受けられない。祖國の爲我全力を捧げ盡したりと云ふ自覺の爲か、又は彼等天性の樂天氣分の爲か、之を判斷する事は出来ないけれども、兎も角も之は意外に思ひ、且つ感心した事の一つであつた。

兎も角これを讀んで筆者は現在では敵性國家ながらも、さすがは大英國民であると痛感したのである。かように當局者も國民も國家の一大難關に遭遇しても尙且餘裕綽々たる態度であつたればこそ、あの長期の戦が繼續されたのである。これを現國民に取りては、最もよき活きた参考となり、亦或る點は學ぶべきところがあらうと思はれるのである。夫れから次に書くことは特に我國の官廳に於ける所謂

役人達に最もよい参考となるから、氏の書いたものの中からこれも轉載することにする。

英國の官廳に出入して居るうちに氣付いたのは、役人の間に權限争議と云ふものが殆ど絶無な事である。戦争中政府の事務が激増した爲に官廳の數は著しく増加したが、其間の權限争ひと云ふやうな問題は殆ど見受けられない。私の長い役人生活の間につくづく考へさせられたのは、我國では役所の權限争議のために如何に國民が迷惑をして居るかと云ふ事である。省と省で争ふ、局と局とで争ふ、課と課で争ふ、主任と主任とで争ふ、この間どの位無用の時日を徒費するか判らない。元來法令の解釋問題となれば數學の問題を解くやうに正否曲直が數字的に現はれて来るものではない。多くの場合に於て先づ五分五分の理窟で渡り合ふのが常である。事を成立させることが國家の利益であり、法令の解釋にも無理がないとすれば其案が成立つやうに相互に助力し合ふ事が官吏の德義と考へられるのであるけれども、實狀は正反對で

ある。他の起案を審査して缺點を發見し、反對意見の附箋をつける者が頭の良い役人と認められる。又他人の所管事務にけちをつけて自分の権限に取込む者は有能敏腕の官吏として折紙をつけらるゝ。

と氏は我國官僚政治の惡風を痛感して我國官界の實狀は殘念ながらかゝる有様であると書いてゐるが、筆者もかようなことは他から屢々聞かされたことであるから、どうかしてもう少し我國の役人は度量を大きく持ちて、只だ徒らにつまらぬことで権限争や議論をするのは止めて、人間としての豊富なる修養と常識を具備する必要がありと感じてゐたから、全く同感で永く官界にゐた氏がこのことを述べてゐるので聊か意を強くしたやうに感じたのである。

● 紐育の警察に日參して居た頃、自動車取締りに付いて調べた事項の中に、運轉手免許の試験に付て當局に質問したところ、係官は出願者が自分で自動車の運轉を爲し得ると「デクレアー」すれば直ちに許可の免狀を與へるといふ。私は日本流の考へから、夫では不熟練者に免許

狀を與へた爲に交通事故を起す危険を生じやしないかと訊ねた。主任はそれに答へて其危険は充分にあるし、又實例も澤山あつた。然し之に依つて生ずる損害と澤山の出願者に對し一々試験をなし、審査をする爲に生ずる民衆の損害を比較して見ると、矢張り現行の制度の方が民衆の利益であらうと信ずると云つて居た。かういふ調子の常識行政は重箱の隅々を楊枝でほじくらなければ我慢できぬ流儀で固め抜いた我國の役人には、どうしても受入れられぬであらうと思ふ。

第一次歐洲大戰下に於て氏の目のあたり見た戦時下の倫敦の様様は大體このやうに書いてゐるが、今度は話しを多少逆戻りして氏が土木局長から社會局長、警視總監となつたことに付いて一寸書くことにする。

楮て長岡氏は土木局長時代は防禦的に随分惡闘をしたものであつたが、幸にして工事費の方痛手を蒙ることはなく先ず無難ですんだのであるが、人件費に付ては相當手酷しい削減を蒙つたのであつた。その結果として當時原田技監

を始め、池田第一技術課長、比田第二技術課長、渡邊新
 鴻、安達下關、岡崎大阪、三池仙臺等の各土木出張所長等
 勅任技師約十名、奏任技師十數名は勇退するの餘儀なきに
 至つたのである。その當時の氏の苦境は察して餘りがある。

當時氏は内務次官室に湯淺次官「倉平」を訪ねて多數の犠
 牲者を出した苦痛を述べて、最後に何時でも快よく辭表を
 提出致しますと云つてゐる。所が湯淺次官も亦土木局に於
 ける氏の苦境を察したるのか、氏は湯淺氏の推輓に依つて
 大正十三年暮れに社會局長官の辭表を受取つたのであつ
 た。これには全く内交渉もなく思ひも寄らざることであつ
 たと氏は追懐してゐる。

そうして氏は社會局長官として勤続約五ヶ年と六ヶ月に
 亙つて在職してゐたが、前後歴代の社會局長官で氏程永く
 在任してゐたものはないやうである。その當時工場法施行
 令が樞密院で停頓して困つてゐた。これを氏の力で無修正
 通過せしめたのである。この事に關しては當時の樞密院精
 査委員長伊東已代治伯を説くために、氏と同縣の先輩白井

哲夫氏を訪ねたことや其他に付いて「私はへぼ政治家のや
 うな小策を弄した形で恥かしく思つた」と云つてゐるが、
 多少小策を弄した形はあるが、兎も角當時やかましかつた
 樞密院で同法施行令を無修正通過せしめたのは何んと云つ
 ても氏の功績である。其他震災救護事業や社會政策の諸問
 題も相當手際よく片付けてゐる。健康保健法も亦氏の在職
 中の昭和二年一月から實施されたのであつたが、之は我國
 最初の社會保險の實施であつたから、其の施行に當つては
 萬一之が失敗に終るやうなことゝなれば將來の社會保險の
 擴張は全く希望を失はなければならぬとのことで、氏は關
 係者一同と細心萬全の注意を拂つたのであつた。其他不良
 住宅改良問題や色々の仕事をなし遂げてゐる。氏が又政府
 代表として「ジュネーブ」に開かれた第十回國際労働會議
 に出席して手腕を揮つたのも社會局長時代であつた。氏は
 田中内閣の末期に宮田警視總監の跡を引受けて其職に就任
 したのであつたが、その任命は昭和四年の六月廿五日であ
 つた。然るに田中内閣はその翌月七月一日に瓦解したので

氏も亦警視總監の職を七月三日附を以て願に依り免ぜられてゐる。

これが皮肉にも辭職發令の日に新調の金ピカ制服を洋服屋が氏の邸に届けて來たり、前例に依つて就任と同時に府會議員、東京府幹部、警視廳擔任、各新聞記者、檢事局、憲兵隊等の關係官廳の幹部等を約百名位づゝ三回に分けて新任披露の招待状を出したが、其の日が來た頃に氏は已に辭表を出して居たやうな有様であつたから、これが世間では氏に三日總監と仇名をつけた原因であると筆者は推測するのである。併し氏はこの短命の田中内閣に警視總監として就任したのは、内相望月圭介氏の人生意氣に感じたからであつた。夫れからの氏は浪人生活に入つたのであるが、暇潰しのつもりで辯護士の登録をしたことがあると云つてゐる。無論民事は手に終へないから刑事事件専門と云ふ觸れ込みであつたが事件の申込は多少あつた。併し何れも友人の關係ばかりで無罪になつても禮を持つて來る者は一人もない。其中に私を指導して呉れた花井卓藏博士が死んだ

ので登録を取消してしまつたとのことであるが、昭和九年十一月に南大將が關東軍司令官に任命さるゝに當つて、適當なる文官の補佐役を得たいとの望みに依つて、新設の關東局總長といふ地位に就任してゐる。これは氏はまだそれ迄一面識もない南大將から關東局の行政事務を一切委かせるからとの信賴を受けたので、人生その意氣に感じて地位の如何を問はず、承知致しましたと無條件で引受けたのである。これは人間として最も尊ぶべき美點である。氏は亦一時滿洲國の國務院總務長官にもなつたことがあるが、餘り永々しくなるから此の位にして擱筆することにするが、最後に氏は現在勅選貴族院議員として層一層政治の修養に随分勉強もしてゐるやうに思はれる。その傍ら讀書と二三百坪の農園で自ら心身を鍛鍊してゐる。亦丸ビルに一事務所を持つて若き新進の學士連をして、海外事情の蒐集や翻譯に従事せしめて絶へず世界の情勢に關心を寄せてゐる。氏も亦國家の人材の一人であると云つてよからうと思ふのである。